

医師，看護職員，医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画（令和7年度）

評価体制

- 負担軽減及び処遇の改善に係る責任者として医師：分院長，看護職員：看護部長，医療従事者：管理課長を任命
- 職員衛生委員会で計画作成，評価及び見直しを行う。（職員衛生委員会構成員：診療部，看護部，薬剤室，リハビリテーション室，栄養管理室，管理課）
- 職員衛生委員会は毎月1回開催し，計画達成状況の評価及び計画見直しを行う。

負担軽減及び処遇改善計画

項 目	対象職種	目標達成年次	取組項目	内容	具体的な取組み内容
負担軽減	医師	継続	◆医師のタスクシフト	・医師事務作業補助者へのタスクシフト	・医師事務作業補助者がカルテの代行入力や診断書作成等医師事務の一部補助を行う
				・看護師へのタスクシフト	・初診患者の予診を看護師が行う ・静脈採血等を看護師が行う ・入院説明を看護師が行う ・検査手順の説明を看護師が行う
				・薬剤師へのタスクシフト	・服薬指導を薬剤師が行う
	医師，看護職員	継続	◆医療機器の管理	・臨床工学技士による医療機器の定期保守点検 ・医療機器の取扱い研修会（新規医療機器導入時や異動してきた職員を対象とする研修）	・医療機器点検計画のとおり実施 ・研修会を新規医療機器購入時に実施
	看護職員	継続	◆看護補助者の活用	・看護補助者のスキル向上 ・看護補助者の増員 ・看護補助者と協働のための体制整備	・看護師が「看護補助者の活用研修」の研修を受講し，看護師と看護補助者へ講義を実施 ・倫理についての研修を実施及びマニュアルを整備する。 ・ウェブサイトや院内に募集要項を掲示，積極的に採用する。
	看護職員	継続	◆夜勤看護体制の強化	・3人夜勤体制構築	・夜勤帯の看護職員配置増員と業務改善
	医師，看護職員	令和7年度	◆医師・看護師の負担軽減	・病棟クランクの配置検討 ・マニュアルの整備及び業務整理	・看護師の業務負担軽減を図るため，病棟クランクの配置を検討する。 ・ウェブサイトや院内に募集要項を掲示，積極的に採用する。 ・マニュアル整備及び業務の整理を行い，他職種の補助が行えるようにする。
	全職種	令和7年度	◆時間外勤務時間の評価	・特定の部署，職員だけに負担がかからないようチェック	・毎月，職員衛生委員会で時間外勤務時間を評価し，長時間勤務者がいる場合は，所属長へ改善指導をする ・ノー残業デーの設定
処遇改善	医師	継続	◆休日・深夜の負担軽減	・宿日直業務回数の制限 ・連続当直の制限	・一人あたりの日直業務を月1回，宿直業務を週1回までに制限する ・連続当直を行わない勤務体制の整備
	医師	継続	◆働き方改革への対応	・勤務間インターバルの確保	・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定の休憩時間を確保する
	医師，看護職員	継続		・宿日直許可の取得	・医師の宿日直勤務及び外来看護師の宿直勤務の許可を取得する
	看護職員	継続	◆スキルアップ研修の充実	・専門職としてのスキルアップ支援体制の整備	・院外研修会参加と院内研修会の開催 ・伝達講習・資料回覧・バリテスの活用 ・オンデマンド研修の活用
	全職種	継続	◆年休取得率の向上	・年休を取りやすい職場環境の構築	・5日間の年休取得の徹底 ・中間評価を実施し，所属長へ報告する
	全職種	継続	◆健康診断等の日程調整	・勤務形態に配慮した健診日の調整	・受診者の勤務形態及び希望に合わせて健診日を設定する